

令和7年度 産業・情報技術等指導者養成事業 受講案内

教科（水産：D-1）

1. 研修期間 令和7年8月19日（火）～令和7年8月22日（金）

2. 研修日程 別添1のとおり

3. 講師一覧 別添2のとおり

4. 会場 神奈川県立海洋科学高等学校

〒240-0101

神奈川県横須賀市長坂1-2-1

電話：046-856-3128 FAX 046-857-6457

連絡先：委託団体…海文堂出版 担当：臣永（とみなが）

研修期間前： 03-3815-3294

研修期間中：090-9232-8786

5. 研修初日の集合時間及び場所

8月19日（火） 8時00分～8時30分（受付を行います）

神奈川県立海洋科学高等学校 北棟3階「無線通信実習室A」前

本校正門前に受付場所までの案内図あり。本校の周辺（案内）図は別紙のとおり。

6. 持参するもの

筆記用具、免許証・マイナンバーカード・住民票のいずれかのコピー

7. 宿泊について

宿泊の斡旋はしない。宿泊先は各自で確保すること。主に下記のホテルがある。JR横須賀線「逗子」駅・京急線「逗子・葉山」駅の周辺、また京急線「三崎口」駅の周辺にはホテルがない。京急線「横須賀中央」駅の周辺には数件のホテルがある。

- ・「セントラルホテル」（京急線「横須賀中央」駅 徒歩1分。046-827-1111）
- ・「メルキュール横須賀」（京急線「汐入」駅 徒歩1分（「横須賀中央」隣駅）。046-821-1111）
- ・「マホロバ・マインズ三浦」（「三浦海岸」駅 徒歩7分（「三崎口」隣駅）。046-889-8911）

8. 事前の準備について

本研修を受講するにあたり、下記の通り、事前の準備・手続きが必要になります。

受講者 各自で、手続きをお願いします。下記（1）～（3）は、7月末までに完了しておいてください。

(1) 「DIPS2.0」アカウントの取得

「ドローン情報基盤システム 2.0 (DIPS2.0)」ウェブサイトのトップページ <https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/> から、「ログイン・アカウント作成」画面へ進み、「個人の方のアカウント解説」をクリック。以降のアカウント開設の流れは、別添 3「アカウント開設」PDF を参照。



(2) 「技能証明申請者番号」の取得

別添 4「技能証明申請者番号の取得申請方法」PDF を参考に、「技能証明申請者番号」の取得をお願いします。その際、本人確認が必要になります（マイナンバーカードがあると比較的スムーズです）。また、下記の「講習機関コード」と「事務所コード」が必要になります。

「講習機関コード」: 0545

「事務所コード」: T0545001

(3) 「入学申請書」の記入・提出

「技能証明申請者番号」の取得が終わりましたら、別添 5「入学申請書」エクセルファイルの記入（黄色の網掛け部分のみ）をお願いします。ファイル名は「入学申請書（学校名－氏名）」にしてください。記入が終わりましたら、下記フォルダへ提出をお願いします。

<https://drive.google.com/drive/folders/1-yVvNoPyTVBbRGZjg075lXwuPMhL-3IL?usp=sharing>



※グーグルアドレスをお持ちでなくアクセスできない場合は、

下記メールアドレスにご提出ください。

takahiro-harada@pen-kanagawa.ed.jp

(4) 免許証・マイナンバーカード・住民票のいずれかのコピーの用意

本人確認のため、免許証・マイナンバーカード・住民票のいずれかのコピーが必要となります。8/19 の受付時に、提出をお願いします。



神奈川県立海洋科学高等学校

〒240-0101 神奈川県横須賀市長坂1-2-1

TEL 046-856-3128 FAX 046-857-6457



HP



Instagram

ACCESS

ACCESS JR横須賀線「逗子」駅・京急線「逗子・葉山」駅より

(京急バス利用) 「横須賀市民病院」「長井」行バス40分 「横須賀市民病院」下車徒歩2分

●京急線「三崎口」駅より

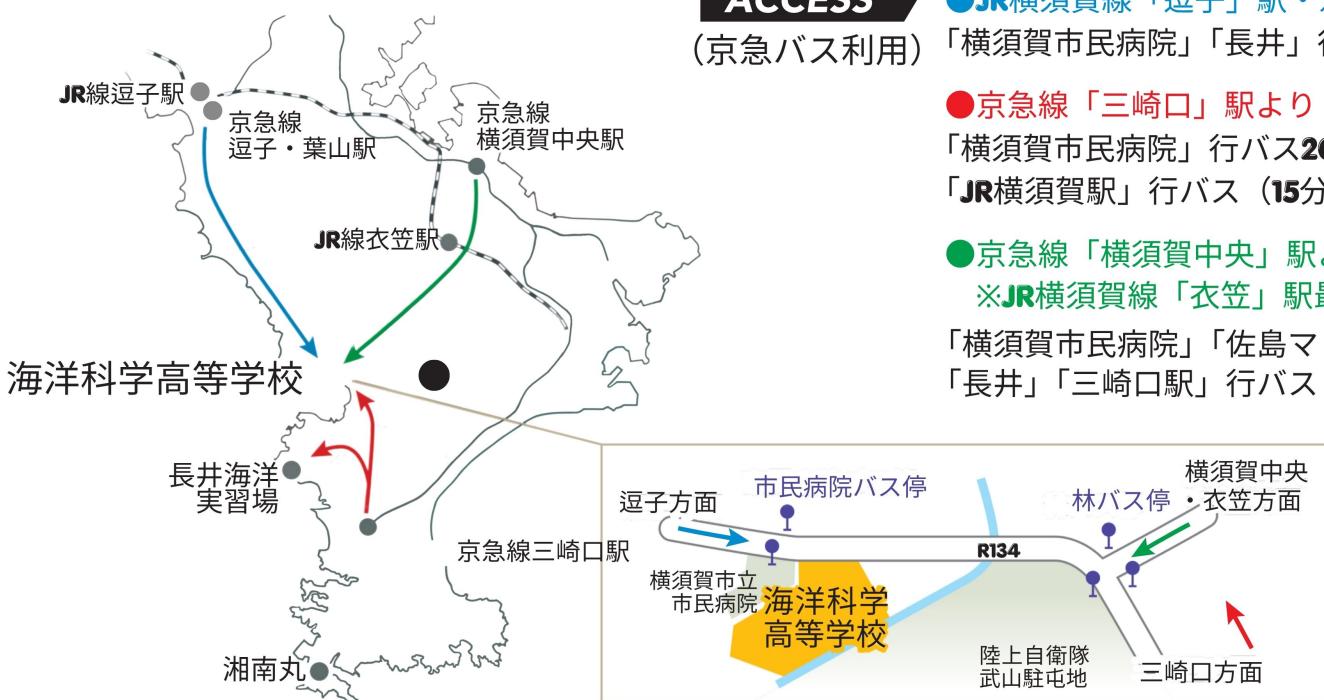
「横須賀市民病院」行バス**20分** 「横須賀市民病院」下車徒歩 2 分

「JR横須賀駅」行バス (15分) 「林」下車徒步 6 分

●京急線「横須賀中央」駅より

※JR横須賀線「衣笠」駅最寄りの「衣笠十字路」より同路線利用可

「横須賀市民病院」「佐島マリーナ入口」行バス**35分** 「横須賀市民病院」下車徒歩2分
「長井」「三崎口駅」行バス**(30分)** 「林」下車徒歩6分



(別紙様式 1)

令和 7 年度産業・情報技術等指導者養成事業日程

(水産)

団体名 海文堂出版

日 時	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00					
8月19日 (火)	受付	開講式	学1：無人航空機操縦者の心得	休憩	学2：無人航空機に関する規則①	休憩	学2：無人航空機に関する規則②	昼食	学3：無人航空機のシステム①	休憩	実2：機体の状況、操縦モード、バッテリーの確認	休憩	実3：フェールセーフ機能の適切な設定、飛行経路の設定、自動飛行の設定		
8月20日 (水)			学3：無人航空機のシステム②	休憩	学3：無人航空機のシステム③	休憩	学3：無人航空機のシステム④	昼食	実4：基本操縦（手動）②	休憩	実6：安全に関わる操作	実7：緊急時の対応①	休憩	実1：飛行計画、リスク評価結果及び飛行環境の確認	実8：飛行後の記録、報告①
8月21日 (木)			学4：無人航空機の操縦者及び運航体制①	休憩	学4：無人航空機の操縦者及び運航体制②	休憩	学5：運航上のリスク管理①	昼食	学5：運航上のリスク管理②	休憩	実4：基本操縦（手動）④	休憩	実4：基本操縦（手動）⑤		
8月22日 (金)			筆記試験 (確認試験) 50問	休憩	実4：基本操縦（手動）⑥	休憩	実5：様々な運航形態への対応	昼食	実7：緊急時の対応②	休憩	実8：飛行後の記録、報告②	休憩	修了審査	休憩	閉講式
日 時	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00					

注 「学※：～」は「学科講習※：～」、「実※：～」は「実地講習※：～」の略

実施会場：神奈川県立海洋科学高等学校（神奈川県横須賀市）

講 市 一 覧

氏 名	職 名	担 当 講 座
原田 貴博	神奈川県立海洋科学高等学校 総括教諭	学科講習 1 : 無人航空機操縦者の心得
		学科講習 2 : 無人航空機に関する規則①②
		実地講習 1 : 飛行計画、リスク評価結果及び飛行環境の確認
		実地講習 2 : 機体の状況、操縦モード、バッテリーの確認
		実地講習 3 : フェールセーフ機能の適切な設定、飛行経路の設定、自動飛行の設定
		実地講習 4 : 基本操縦(手動)①②③④⑤⑥
		実地講習 5 : 様々な運航形態への対応
		実地講習 6 : 安全に関する操作
小池 真純	神奈川県立海洋科学高等学校 総括教諭	実地講習 7 : 緊急時の対応①②
		実地講習 8 : 飛行後の記録、報告①②
		学科講習 3 : 無人航空機のシステム①②③
		実地講習 1 : 飛行計画、リスク評価結果及び飛行環境の確認
		実地講習 2 : 機体の状況、操縦モード、バッテリー

		一の確認 実地講習3：フェールセーフ機能の適切な設定、飛行経路の設定、自動飛行の設定
		実地講習4：基本操縦（手動）①②③④⑤⑥
		実地講習5：様々な運航形態への対応
		実地講習6：安全に関する操作
		実地講習7：緊急時の対応①②
		実地講習8：飛行後の記録、報告①②
木村 有昭	神奈川県立海洋科学高等学校 教諭	学科講習4：無人航空機の操縦者及び運航体制①②
		実地講習1：飛行計画、リスク評価結果及び飛行環境の確認
		実地講習2：機体の状況、操縦モード、バッテリーの確認
		実地講習3：フェールセーフ機能の適切な設定、飛行経路の設定、自動飛行の設定
		実地講習4：基本操縦（手動）①②③④⑤⑥
		実地講習5：様々な運航形態への対応
		実地講習6：安全に関する操作
		実地講習7：緊急時の対応①②
		実地講習8：飛行後の記録、報告①②

竹内 竜登	神奈川県立海洋科学高等学校 教諭	学科講習3：無人航空機のシステム④
		学科講習5：運航上のリスク管理①②
		実地講習1：飛行計画、リスク評価結果及び飛行環境の確認
		実地講習2：機体の状況、操縦モード、バッテリーの確認
		実地講習3：フェールセーフ機能の適切な設定、飛行経路の設定、自動飛行の設定
		実地講習4：基本操縦（手動）①②③④⑤⑥
		実地講習5：様々な運航形態への対応
		実地講習6：安全に関する操作
		実地講習7：緊急時の対応①②
		実地講習8：飛行後の記録、報告①②

アカウントの開設

アカウントの開設の流れ

アカウントの開設の開始



ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。



アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。



入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。



アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き登録手続き等の業務を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

ドローン情報基盤システムを利用するためにはアカウントを開設します。

ドローン情報基盤システムを利用される方が「個人」の場合と「企業・団体（法人）」の場合によって、入力する項目が異なります。

アカウント開設後の登録手続きを「個人」として行う場合は個人のアカウントを、「企業・団体（法人）」の場合は法人のアカウントを開設してください。

なお、個人が申請手続きを行う際の本人確認の手段としてマイナンバーカードがご利用頂けます。マイナンバーカードをご利用頂くにはアカウントを開設する際にマイナンバーカードの情報を読み取り、カードとドローン情報基盤システムを連携させておく必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

法人のアカウントを開設するには法人番号や代表者氏名の他に、ドローン情報基盤システムを利用される担当者の方のお名前、住所、部署名、電話番号、メールアドレス等が必要です。事前にご準備をお願いいたします。

アカウントの開設に必要なもの

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設する方の情報	<ul style="list-style-type: none">・ 氏名・ 住所・ 生年月日・ 電話番号・ メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">・ 法人番号・ 企業・団体名・ 代表者氏名・ 本店又は主たる事務所の所在地・ 担当者氏名・ 担当者住所・ 担当者部署名・ 担当者電話番号・ 担当者メールアドレス
その他 ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合	<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード・ マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウントの開設【ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する】

DIPS2.0トップページからアカウントを開設するページに進みます。



DIPS2.0トップページの「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。



個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。

アカウントの開設【ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する】



利用規約・無人航空機の飛行のルール

利用規約および無人航空機の飛行ルールをよく読み、ご理解（ご同意）いただいた方は、「次へ進む（理解しました）」ボタンを押してください。

利用規約

航空法や空港等飛行禁止法、地方自治体が定めた事例に無人航空機を飛行するためのルールが定められていますので、ルールをしっかりと理解した上で、ルールを守って無人航空機を飛行をさせましょう。

以下のリンクに詳しいルールや許可申請の申請方法等を掲載しているので、必ず内容をご確認ください。（資料をご確認いただかない次の手続きに進むことはできません。）

[航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールについて](#)

利用規約を理解しました。

航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールを理解しました。

戻る

次へ進む（理解しました）

次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ進む（理解しました）」ボタンを押します。

アカウントの開設【アカウントの開設に必要な情報を入力する】

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウント開設

機体の登録手続きや管理をするために、アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。
なお、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を入力してください。

法人番号 ①	1234567890123
企業・団体名 ①	テスト株式会社
代表者氏名 ①	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 日本/Japan 郵便番号 連絡手段 渋谷区道元坂XXXX
担当者氏名 ①	申請 太郎
担当者フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者住所 ①	国/地域 連絡手段 千代田区西が開XXXX
担当者部署名 ①	技術本部

22

戻る 確認

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については、[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほかドローン情報基盤システムを担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやすい氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

- 英字 (A~Z・a~z)、数字 (0~9)、記号 (+ - * / = . , : ; ' ` @ ! # \$ % ? & | ~ ^ () [] { } < > _) を使用し、8文字以上32文字以下のパスワードを入力してください。

必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウントの開設【入力した情報を確認してアカウントを開設する】

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。



国土交通省 DIPS

アカウント情報確認

入力されたアカウント情報を確認してください。確認が終わったら「開設する」ボタンを押してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区道玄坂XXXX
担当者氏名	申請 太郎
担当者フリガナ	シンセイ タロウ
担当者住所	日本 東京都 千代田区霞が関XXXX
担当者部署名	技術本部
担当者電話番号	+81 08099999999
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	*****



国土交通省 DIPS

完了画面

アカウントを開設しました。

[DIPS2.0トップページへ](#)



技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

01. 技能証明申請者番号の 番号取得申請方法

目次

01.はじめに（技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの	・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.技能証明申請者番号取得のステップ	・・・・・・・・・・・・	p.01-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・	p.01-6
06.Step2：番号取得に進む	・・・・・・・・・・・・	p.01-9
07.本人確認方法を選択する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・	p.01-10
08.Step3：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・	p.01-11
09.申請者情報を入力する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・	p.01-12
10.Step4：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・	p.01-13
11.Step5：登録講習機関情報を入力する	・・・・・・・・・・・・	p.01-14
12.Step6：その他情報を入力する	・・・・・・・・・・・・	p.01-17
13.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・	p.01-18
14.Step8：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・	p.01-20

01.はじめに（技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からぬ場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの

技能証明申請者番号の取得には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者情報	<ul style="list-style-type: none">氏名生年月日電話番号メールアドレス自宅/本人の住所書類発送先の住所顔写真※ <p>※顔写真をアップロードされる際は、注意事項をご確認の上対応ください。</p>
受講する機関	<ul style="list-style-type: none">登録講習機関名事務所コード
その他 ※本人確認の方法によって異なります。	<ul style="list-style-type: none">ドローン情報基盤システムのアカウントマイナンバーカードマイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン運転免許証パスポートその他本人確認書類

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。

04. 技能証明申請者番号取得のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

技能証明申請者番号の取得申請を開始

Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2：番号取得に進む

メインメニューで「技能証明申請者番号の取得」のボタンを選択します。

Step3：本人確認を行う

マイナンバー/運転免許証又はパスポート（eKYC）/書類の郵送のいずれか※を選択します。

Step4：申請者情報を入力する

氏名や住所等の技能証明申請者の情報を入力します。

Step5：登録講習機関情報を入力する

受講する登録講習機関の事務所情報を入力します。

Step6：その他情報を入力する

拒否に関する条件項目にチェックします。

Step7：申請情報を確認する

入力した情報を確認して取得申請を行います。

Step8：到達確認をする

技能証明申請者番号の取得申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

技能証明申請者番号の取得申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

※運転免許証又はパスポート（eKYC）/書類の郵送で本人確認を行った場合、本人確認の審査が行われます。

[技能証明申請者番号の申請状況確認方法](#)をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字 + 数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

特定飛行を行う場合の手続 手順の確認

以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺・緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物体から30m未満での飛行
- ・着陸場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下

また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止区域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続

無人航空機の登録手続 手順の確認

100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故発生時の手続

無人航空機に関する事故等発生時の手続 手順の確認

以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損傷
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続

機体認証、技能証明の取得手続 手順の確認

第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。
機体認証に関する詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2：番号取得に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

有効期間の更新

現在保有している技能証明書の有効期間を更新することができます。有効期間の更新には更新講習修了証明書が必要です。

技能証明書の返納

現在保有している技能証明書を返納することができます。返納申請が行われた場合、手続き完了後から技能証明書が無効状態となります。

技能証明メニューのページで、「技能証明申請者番号の取得」ボタンを押します。

07.本人確認方法を選択する前にご確認ください

本人確認の方法は4種類ございます。

以下より利用する本人確認方法に合致する操作方法をご確認ください。

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	<p>マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。</p> <p>手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ICカードリーダーで読み取る（ICカードリーダー認証）・ スマートフォンで読み取る（2次元バーコード認証）
運転免許証を利用したオンライン認証	<p>「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。</p> <p>スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。</p> <p>手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。</p> <p>※eKYCの利用に当たっては、こちらをご確認ください。</p>
パスポートを利用したオンライン認証	<p>「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。</p> <p>スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。</p> <p>手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。</p> <p>撮影が終了すると、申請者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目に、氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。</p> <p>※eKYCの利用に当たっては、こちらをご確認ください。</p>
本人確認書類の郵送	<p>本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されており、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。</p> <p>※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。</p> <p>※本人確認書類の内容及び郵送先については、こちらをご確認ください。</p> <p>※リンクを押すと外部サイトが開きます。</p>

08.Step3：本人確認を行う

本人確認方法の選択

技術認証申請番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

ICカードリーダー認証 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナポータルAPを使用します。マイナポータルAPをインストールしていない方は、[マイナポータルAPインストール手順](#)をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、[こちらをご確認ください](#)。（外部サイトが開きます）

運転免許証（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に表示された運転免許証の表面側の撮影を行ってください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちらをご確認ください](#)。

パスポート（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に表示されたパスポートの表面側の撮影を行ってください。

また、撮影終了後に申請者情報入力画面に遷移します。当該画面で「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かれた本人確認書類の画像をアップロードしてください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちらをご確認ください](#)。

上記以外の本人確認書類（書類の選択）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。

その後、受取事務所コード情報を入力し、申請した後、本人確認書類を提出の際に提出してください。

※本人確認書類を提出されていない場合や提出が必要な書類が持っていない場合は、その後の手続を進めることができません。

※本人確認書類の提出に当たっては、必ず[こちらをご確認ください](#)。（外部サイトが開きます）

[戻る](#) [次へ進む](#)

本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを押してください。

選択した本人確認方法に従って外部サイト又はアプリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。

手順については[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

09.申請者情報を入力する前にご確認ください

顔写真は技能証明書カードの表記に利用します。
写真をアップロードする際は、以下の注意事項をご確認ください。

注意事項！

縦横比が縦3cm、横2.4cmのサイズを目安としてください。

2Mバイト以下の.jpg、.png形式で添付してください。

正面を向いて撮影されたものとしてください。

6か月以内に撮影されたものとしてください。

無帽としてください。

背景は無地（影を含む）としてください。

輪郭は露出しているものとしてください。

目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部あるいはその陰が入らないようにしてください。

ピントが合っていないもの、画像加工されたもの、圧縮などでノイズ（画像の乱れ）が発生しているものなど不適当なものがあれば撮り直しをしていただくことがあります。

10.Step4：申請者情報を入力する

申請者情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 納管機関登報 STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

申請者情報を入力してください。なお、各項目にはアカウントに登録されている情報を初期値として入力しています。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

読み書き 選択 削除

戻る

本人確認書類1 本人確認書類1.jpg 選択 削除

本人確認書類2 本人確認書類2.jpg 選択 削除

本人確認書類3 本人確認書類3.jpg 選択 削除

申請者情報を入力します。

本人確認の方法でマイナンバーカードを選択した場合は、氏名、生年月日、自宅/本人の住所には、マイナンバーカードに登録されている情報が入力されます。

パスポートによる本人確認を選択した場合は「本人確認書類3」の項目に氏名、生年月日、自宅/本人の住所が分かる本人確認書類をアップロードしてください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

※本人確認方法で運転免許証又はパスポートを選択された場合、本人確認書類項目が表示されます。

11.Step5：登録講習機関情報を入力する (1/3)

講習機関情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 STEP 03 申請情報確認 STEP 04 申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。

登録可能な登録講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より確認してください。

なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>
登録講習機関 事務所コード2	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>
登録講習機関 事務所コード3	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>
登録講習機関 事務所コード4	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>
登録講習機関 事務所コード5	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>
-----------------	----------------------	-----------------------------------

登録講習機関情報を入力します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

※受講する登録講習機関の情報は、最大で5件まで登録できます。

※登録講習機関情報／登録更新講習機関は、登録しなくても手続きを進めることができます。登録講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。技能証明申請者番号の取得後に、登録講習機関情報を登録する場合、属性情報変更申請を行ってください。

11.Step5：登録講習機関情報を入力する (2/3)

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。
検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード	T0052001	検索
--------	----------	----

検索結果

登録講習機関名	無人航空機操縦士講習株式会社			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>
回転翼航空機（ヘリコプター）	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	-	-	-	-
回転翼航空機（ヘリコプター）	<input type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>
飛行機	-	-	-	-

キャンセル 確定

事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コードを確認し、入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。

11.Step5：登録講習機関情報を入力する (3/3)

講習機関情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 STEP 03 申請情報確認 STEP 04 申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。

登録可能な登録講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	T0052001	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2		選択	
登録講習機関 事務所コード3		選択	
登録講習機関 事務所コード4		選択	
登録講習機関 事務所コード5		選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	--	----

[戻る](#) [次へ](#)

登録講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報でよろしければ、「次へ」ボタンを押してください。

12.Step6：その他情報を入力する

その他情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 納入機関情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

以下に示す項目に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書を保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、直接して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「次へ」を押してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ①
・幻覚の症状を伴う精神病 はい いいえ
・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気等
・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか ① はい いいえ

技能証明を保管する場合の身体検査命令に過去違反していないか ① はい いいえ

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反していないか ① はい いいえ

無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか ① はい いいえ

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 あり なし

次へ

その他情報を選択します。

拒否に関する条件を選択します。

その他の情報（無人航空機技能証明書の取得履歴）を選択します。

選択後、「次へ」を押してください。

13.Step7：申請情報を確認する (1/2)

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

STEP 01 申請者情報 STEP 02 機器登録情報 STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	[Redacted]
フリガナ	[Redacted]
氏名（英字）	[Redacted]
生年月日	[Redacted]
電話番号	[Redacted]
メールアドレス	[Redacted]
自宅/本人の住所	[Redacted]
書類発送先の住所	[Redacted]

顔写真 [顔写真.png](#)

本人確認書類1 [image001.jpg](#)

本人確認書類2 [image002.jpg](#)

申請者の修正

戻る **取得申請**



申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

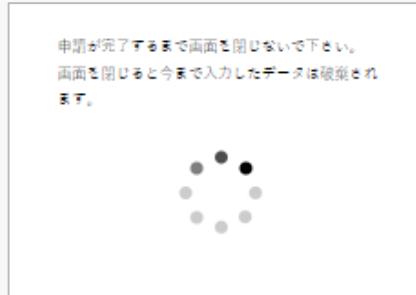
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある
「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「取得申請」ボタンを
押してください。

13.Step7：申請情報を確認する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。



「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

14.Step8：到達確認をする（1/2）

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。

※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>



認証完了
Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。

端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

14.Step8：到達確認をする（2/2）



メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項！

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、[こちらをご確認ください。](#)

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

申込日

年 月 日

入学申請書

受講コース	二等		一等		備考（要望事項）
	初学者	経験者	初学者	経験者	
	<input type="checkbox"/> 基本	<input type="checkbox"/> 基本	<input type="checkbox"/> 基本	<input type="checkbox"/> 基本	
	<input type="checkbox"/> 限定変更 (目視内)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (目視内)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (目視内)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (目視内)	
	<input type="checkbox"/> 限定変更 (昼間)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (昼間)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (昼間)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (昼間)	
	<input type="checkbox"/> 限定変更 (25kg未満)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (25kg未満)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (25kg未満)	<input type="checkbox"/> 限定変更 (25kg未満)	
フリガナ				生年月日	
氏名				年 月 日 才	
			性別	男・女	
住所				技能証明申請者番号	
電話番号					
メールアドレス					

(団体でお申し込みの方)

会社・団体名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

(スクール記入欄)

本人確認方法	確認日：	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他 ()
経験者確認書類	確認日：	<input type="checkbox"/> 技能認定証 <input type="checkbox"/> 飛行許可証 <input type="checkbox"/> その他 ()
学科講習の免除	確認日：	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (学科試験合格証明番号：)
講習料金の免除	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (免除理由：)	
その他事項		

お申し込み先

神奈川県立海洋科学高等学校 ドローンスクール

〒240-0101 神奈川県横須賀市長坂1-2-1

[TEL:046-856-3128](tel:046-856-3128)[MAIL: takahiro-harada@pen-kanaga](mailto:takahiro-harada@pen-kanaga)